

# ダイワハウスの“変”

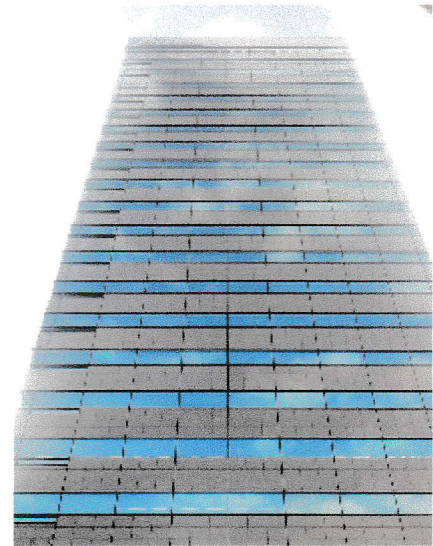
2016年3月

- ◆ 部長のセクハラに危機を感じ拒絶したら
- ◆ 6ヶ月にわたる監視→からの不当な解雇！
- ◆ 夢と希望をもって入社したダイワハウスは、セクハラ上司をかばい、被害女性を解雇する異常な体質のブラック企業だった！

## ◆ セクハラ上司との出会いさえなければ！

大和ハウス工業に、2年前の4月に採用された女性は、入社早々の歓迎会や親睦会などで、上司である部長の横に座らされ、背中を何回も触られたり、「週末と一緒に飲みに行こう」など執拗に食事や自宅に誘われたりすることに危機感を覚え、その上司からの誘いを断るようになっていた。

すると、その上司は、部下に命令をして6ヶ月にわたり女性の勤務状態を監視させ、その異常な監視の次には、その部長の直ぐ目の前の席に配置換えをし、直接監視し続けた上で、突然、昨年12月に解雇を通知してきました。



[大和ハウス東京本社ビル]

## ◆ 1級建築士をめざしていた女性の夢を奪う！

この女性は、2年前に千葉大学工学部建築学科を卒業（在学中に2級建築士を取得）し、夢と希望を持って大和ハウスに就職し、老人ホームや介護施設の企画設計に携わり昨年の10月には、希望していた部署（企画開発部医療介護設計グループ）に異動した直後の12月に「就業規則に定める解雇事由に該当するとして、平成27年12月31日をもって、解雇する」旨の通知を受けた。

この女性は、1級建築士の資格を取得するための勉強も重ねてきたが、1級建築士の受験資格に企業経験2年を取得する直前の解雇であった。

## ◆ 上司の言いなりにならない社員へのみせしめの異常な解雇！

解雇の理由は、異常な監視体制の下で記録された職場離脱、私用電話、規律違反、再三にわたる注意指導（実際にはない）にもかかわらず、改めなかったなどとしての解雇であった。

これら解雇の理由や処分の仕方など、社会通念上の相当性を欠くものであり解雇権の濫用ある。

しかも、その上司は、女性個人の自宅住所まで記載した解雇通知書を見せしめ的に、職場内にメールでばらまいた。こうしたセクハラ・パワハラ上司をかばう会社の体質こそ、直ちに改めるべきである。

みなさまのご支援をお願いします。

一人でも入れる労働組合

ユニオンちよだ

LOVE・POWER・WISDOM

ユニオンの仲間がいる

千代田区三崎町2-19-8

千代田区労連：TEL 03-3230-9737

FAX 03-3230-9737

<http://unionchiyoda.org>

[unionchiyoda@unionchiyoda.org](mailto:unionchiyoda@unionchiyoda.org)